

平成29年定例会 提出議案件名一覧表

議案第110号	平成29年度三重県一般会計補正予算（第3号）
議案第111号	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第112号	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
議案第113号	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
議案第114号	三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第115号	三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案
議案第116号	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第117号	中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）の維持管理に要する費用の市負担について
議案第118号	損害賠償の額の決定及び和解について

請願取り下げ件名一覧表

委員会名	受理番号	件名
健康福祉病院	請34号	国民健康保険県単位化について

平成29年定例会6月定例会月会議 請願審査結果一覧表

区分	総数	採択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分	3	2			1			
継続分								
計	3	2			1			

(請願)

(新規分)

所管委員会	受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過報告及び結果の報告を求めるもの
戦略企画雇用経済	請32号	平成29年三重県地域別最低賃金引上げについて	津市栄町1-891 日本労働組合総連合会三重県連合会 会長 吉川 秀治 ほか5名	芳野 正英 山本 里香 岡野 惠美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 野村 保夫 下野 幸助 小島 智子 藤田 宜三 長田 隆	採択	
環境生活農林水産	請33号	農業者の戸別所得補償を制度化することを求めることについて	津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 代表者 吉川 重彦 ほか1名	山本 里香 岡野 惠美 稲森 稔尚	採択	
健康福祉病院	請34号	国民健康保険県単位化について	津市柳山津興1535-2 三重県社会保障推進協議会 会長 林 友信	山本 里香 岡野 惠美 稲森 稔尚	審査中 ※	

※ 取り下げ願提出済

平成 29 年定例会 6 月定例会 意見書案一覧表

平成 29 年 6 月

[意見書案]

○戦略企画雇用経済常任委員会提出

意見書案第 5 号 平成 29 年度地域別最低賃金の引上げに関する意見書案

○環境生活農林水産常任委員会提出

意見書案第 6 号 農業者の戸別所得補償を制度化することを求める意見書案

○議員発議

意見書案第 7 号 森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書案

意見書案第 5 号

平成 29 年度地域別最低賃金の引上げに関する意見書案

上記提出する。

平成 29 年 6 月 22 日

提 出 者

戦略企画雇用経済常任委員長 濱 井 初 男

平成 29 年度地域別最低賃金の引上げに関する意見書案

昨年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、年率 3 パーセント程度を目途として、名目 GDP の成長率にも配慮しつつ最低賃金を引き上げ、全国加重平均が 1,000 円となることを目指すとともに、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図ることとされた。また、本年 3 月に決定された「働き方改革実行計画」においても、最低賃金の引上げと労働生産性の向上に向けた取組を行うことが明記されている。

中央最低賃金審議会においては、平成 22 年の雇用戦略対話における最低賃金の引上げに関する合意をはじめとする近年の政府方針を踏まえた議論により、最低賃金の底上げが図られた。また、昨年の三重地方最低賃金審議会においても、公労使の真摯な議論により、過去最高額となる地域別最低賃金の改定が行われたところである。

しかしながら、本県の多くの非正規労働者は、地域別最低賃金に近い水準で働いており、経済的に自立した生活を営むことが困難な状況にある。賃金の低廉な労働者の生活の安定に資するという最低賃金制度の趣旨に鑑みると、最低賃金の一層の引上げにより、こうした状況の改善を図ることが望まれるところである。

よって、本県議会は、国において、下記事項に取り組まれるよう、強く要望する。

記

- 1 平成 29 年度地域別最低賃金について、誰もが 1,000 円以上の時給で働くことができることを目指し、賃金の低廉な労働者の実態を考慮しつつ、通常の労働者の賃金水準、経済諸指標、当該都道府県の実体経済、生活環境などを踏まえた適正な改定を図るよう、指導・助言を行うこと。
- 2 パートタイム労働者や派遣労働者などの非正規労働者の状況にも配慮した地域別最低賃金の改定が行われるよう、地方最低賃金審議会における十分な審議を確保するための指導・助言を行うこと。
- 3 「ニッポン一億総活躍プラン」及び「働き方改革実行計画」を踏まえ、最低賃金の改定に併せて、中小企業・小規模事業者に対する助成を行うこと。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋裕幸

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

一億総活躍担当大臣

働き方改革担当大臣

意見書案第6号

農業者の戸別所得補償を制度化することを求める意見書案

上記提出する。

平成29年6月22日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長 田 中 祐 治

農業者の戸別所得補償を制度化することを求める意見書案

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が生産の継続に苦慮するという状況が生まれている。こうした中で政府は、農地を集積し、大規模化・効率化を図ろうとしているが、米価が低迷する状況では、規模を拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥るおそれがある。また、米価の低迷により、米の生産者だけでなく、米の流通業者の経営も厳しさを増している。

平成 25 年度までは、農業者戸別所得補償制度として、米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を基本として米の直接支払交付金が交付され、多くの稲作農家の経営を支えていた。

しかしながら、同制度は新たな農業・農村政策の下で「経営所得安定対策」に切り替わり、米の直接支払交付金は平成 29 年度をもって廃止されることとされている。

このような中では、稲作経営は成り立たず、離農する農家が増え、地域経済が一層困難な状況に直面することは明らかである。また、地域が疲弊することで、環境や国土の保全など、水田の持つ多面的機能が喪失する懸念もある。

よって、本県議会は、国において、食料供給の確保や地域経済の維持等に資するため、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償を制度化するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋 裕 幸

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

意見書案第7号

森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書案

上記提出する。

平成29年6月23日

提出者

倉本 崇弘

野村 保夫

小島 智子

木津 直樹

石田 成生

大久保 孝栄

山内 道明

小林 正人

長田 隆尚

森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書案

森林は、国土の保全、水源の涵養^{かん}、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、国民の安全で安心な暮らしや、経済・社会の発展、地域の活性化を支えているなど、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

こうした森林の機能を十分に発揮させるためには、間伐などの森林整備を着実に実施し、健全な状態で維持・管理していく必要がある。

森林整備のための財源については、昨年12月の与党税制改正大綱に基づき、現在、政府において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源として、「森林環境税（仮称）」の創設に向けた具体的な仕組み等について検討が進められているところであるが、国土の7割を占める森林の整備を進めていくことは、国土保全などの森林の公益的機能の発揮のみならず、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

よって、本県議会は、国において、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 森林の持つ多面的機能の恩恵を広く国民全体が享受していることに鑑み、市町村が継続的に森林の整備・保全に取り組むことができるよう、安定財源の確保に向けて森林環境税（仮称）を早期に創設すること。その創設に当たっては、税を活用した森林整備等が円滑に進められるよう、市町村の体制の整備を進めるとともに、地方公共団体が独自に実施している超過課税との関係を明確にすること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋裕幸

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

環境大臣

平成29年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その8)

区 分	件 名	概 要																											
◎その他議案 (2件) 総務部	公安委員会委員の選任に つき同意を得るについて 人事委員会委員の選任に つき同意を得るについて	<table border="1" data-bbox="767 360 1434 629"> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="6">議案 2件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>例</td> <td></td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>その</td> <td>他議案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>報</td> <td>告</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>提</td> <td>出</td> <td>- 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> </table> <p data-bbox="738 808 1465 875">公安委員会委員に次の者を選任するにあたり、警察法第39条第1項の規定に基づき同意を得るもの</p> <p data-bbox="1257 904 1453 938">山 本 進</p> <p data-bbox="738 999 1465 1066">人事委員会委員に次の者を選任するにあたり、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を得るもの</p> <p data-bbox="1257 1095 1453 1128">戸 神 範 雄</p>	予	算	- 件	議案 2件	条	案	- 件	例		2件	その	他議案	- 件	認	定	- 件	報	告	- 件	提	出	- 件			計	2件	
予	算	- 件	議案 2件																										
条	案	- 件																											
例		2件																											
その	他議案	- 件																											
認	定	- 件																											
報	告	- 件																											
提	出	- 件																											
	計	2件																											

議員派遣一覧表

1 第11回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第11回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員3名及び「新政みえ」、「自民党」、「青峰」の各会派1名が出席する。

(2) 派遣場所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町

(3) 派遣期間 平成29年7月28日 1日間

(4) 派遣議員 野村 保夫 議員 濱井 初男 議員
大久保孝栄 議員 東 豊 議員
津村 衛 議員 服部 富男 議員

2 平和のつどい

(1) 派遣目的

県は、三重から平和を発信するとともに、県内の若い世代が被爆地の若者との交流などを通じて戦争の実態や悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会となるよう「平和のつどい」を開催する。

開催にあたり、県議会に対し、オープニングセレモニーの中で、県議会の平和の取組を紹介する議員の出席要請があった。

については、県議会として、非核平和県宣言から20周年にあたることもふまえ、県議会における平和の取組を紹介するための議員を派遣する。

(2) 派遣場所 三重県津市

(3) 派遣期間 平成29年8月9日 1日間

(4) 派遣議員 濱井 初男 議員

3 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会

(1) 派遣目的

新名神高速道路の三重県・滋賀県区間の建設を促進し、早期完成を図ることを目的とし、三重県・滋賀県及び関係市町、関係市町議会、関係団体が組織する「新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会」が、滋賀県大津市において大会を開催するため、参加するものである。

(2) 派遣場所 滋賀県大津市

(3) 派遣期間 平成 29 年 8 月 26 日 1 日間

(4) 派遣議員

芳野 正英 議員	倉本 崇弘 議員
下野 幸助 議員	田中 智也 議員
野口 正 議員	石田 成生 議員
山内 道明 議員	藤田 宜三 議員
服部 富男 議員	

4 リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会 総会

(1) 派遣目的

リニア中央新幹線の早期建設の実現を強力に推進するために沿線 9 都府県の期成同盟会等で組織する「リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会」が、平成 29 年度事業計画及び収支予算並びに国、関係機関等への要望活動を決定する「平成 29 年度総会」に出席する。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 平成 29 年 8 月 31 日 1 日間

(4) 派遣議員

下野 幸助 議員	彦坂 公之 議員
石田 成生 議員	大久保孝栄 議員
津田 健児 議員	長田 隆尚 議員
三谷 哲央 議員	中村 進一 議員
青木 謙順 議員	中森 博文 議員

6月30日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案の配付について

日程第1 議案第110号から議案第118号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2 請願取り下げの件

日程第3 請願の件
〔討論、採決〕

日程第4 意見書案第5号から意見書案第7号まで
〔討論、採決〕

日程第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第6 議案第119号及び議案第120号
〔提案説明、採決〕

日程第7 議員派遣の件

休会の件
散 会

議員連盟総会

委員長会議

選挙区調査特別委員会

広聴広報会議

月	日	曜	日 程	備 考
9月	8日	金	休 会	議会運営委員会
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月	休 会	
	12日	火	休 会	
	13日	水	休 会	
	14日	木	休 会	
	15日	金	本会議 議案上程(9月定例月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	(敬老の日)	
	19日	火	休 会	
	20日	水	休 会	
	21日	木	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	22日	金	休 会	
	23日	土	(秋分の日)	
	24日	日		
	25日	月	本会議 一般質問	
	26日	火	休 会	
	27日	水	本会議 一般質問	
	28日	木	休 会	
	29日	金	本会議 一般質問	
	30日	土		
10月	1日	日		
	2日	月	委員会 予算決算常任委員会(企業会計決算) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	3日	火	休 会 全員協議会(経営方針、予算調製方針)	
	4日	水	委員会 付託議案審査[戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、健康福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	5日	木	委員会 付託議案審査[総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察の各常任委員会・分科会]	
	6日	金	委員会 付託議案審査[戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、健康福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	(体育の日)	
	10日	火	委員会 付託議案審査[総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察の各常任委員会・分科会]	
	11日	水	休 会 (常任委員会予備日)	
	12日	木	休 会 (委員会等予備日)	
	13日	金	本会議 代表質問/予算決算常任委員会(採決)	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	17日	火	本会議 採決 議案上程/ 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算)	
	18日	水	休 会	
	19日	木	休 会	
	20日	金	休 会	
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	休 会	
	24日	火	委員会 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	25日	水	委員会 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方) 全員協議会(定期監査結果)	
	26日	木	休 会	
	27日	金	休 会	
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	委員会 予算決算常任委員会(決算総括質疑)	
	31日	火	委員会 予算決算常任委員会分科会[環境生活農林水産、防災県土整備企業、教育警察]	

月	日	曜	日 程	備 考
11月	1日	水	委員会 予算決算常任委員会分科会〔総務地域連携、 戦略企画雇用経済、健康福祉病院〕	
	2日	木	休 会 (委員会予備日)	
	3日	金	休 会 (文化の日)	
	4日	土	休 会	
	5日	日	休 会	
	6日	月	休 会	
	7日	火	休 会	
	8日	水	休 会	
	9日	木	休 会	代表者会議
	10日	金	休 会	
	11日	土	休 会	
	12日	日	休 会	
	13日	月	休 会	
	14日	火	休 会	
	15日	水	委員会 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決)	議会運営委員会
	16日	木	休 会	
	17日	金	休 会	
	18日	土	休 会	
	19日	日	休 会	
	20日	月	休 会	
	21日	火	休 会	
	22日	水	本会議 採決 議案上程(11月定例会会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	23日	木	休 会 (勤労感謝の日)	
	24日	金	休 会	
	25日	土	休 会	
	26日	日	休 会	
	27日	月	休 会	
	28日	火	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	29日	水	休 会	
	30日	木	本会議 一般質問	
12月	1日	金	休 会	
	2日	土	休 会	
	3日	日	休 会	
	4日	月	本会議 一般質問	
	5日	火	休 会	
	6日	水	本会議 一般質問	
	7日	木	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況)	
	8日	金	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	9日	土	休 会	
	10日	日	休 会	
	11日	月	委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	12日	火	委員会 付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	13日	水	委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	14日	木	委員会 付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	15日	金	休 会 (常任委員会予備日)	
	16日	土	休 会	
	17日	日	休 会	
	18日	月	休 会 (委員会等予備日)	
	19日	火	委員会 予算決算常任委員会(採決)	
	20日	水	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	21日	木	本会議 閉会(採決)	

※ 請願陳情の受理

- ・ 9月15日(金) 午後5時
- ・ 11月22日(水) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

- ・ 7月 1日～ 9月14日
- ・ 10月18日～11月21日

平成29年7月～平成30年6月 年間議事予定(案)

H30

平成29年6月29日現在

日	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	日
1	土	火 県内調査	金 代表者会議	日	水 総地・戦歴・健病分科会(決算)	金	月 (元日)	木	木	日	火	金	1
2	日	水 県内調査	土	月 予決(企業会計)(予決総括質疑)	木 (委員会予備日)	土	火	金 代表者会議	金 一般質問	月	水	土	2
3	月	木 県内調査	日	火 全協(経営方針・予算調製方針)	金 (文化の日)	日	水	土	土	火	木 (憲法記念日)	日	3
4	火 県内調査(教育)	金	月	水 戦歴・防農・健病常任委・分科会	土	月 一般質問	木	日	日	水	金 (みどりの日)	月 議案上程	4
5	水 県内調査(教育)	土	火 県外調査	木 総地・環農・教警常任委・分科会	日	火	金	月	月 追加議案上程	木	土 (こどもの日)	火	5
6	木	日	水 県外調査	金 戦歴・防農・健病常任委・分科会	月	水 一般質問	土	火	火	金	日	水	6
7	金	月	木 県外調査	土	火	木 予決(当初要求状況)	日	水	水 一般質問・質疑	土	月	木 議案質疑	7
8	土	火	金 議運	日	水	金 予決(当初総括的質疑)(予決総括質疑)	月 (成人の日)	木	木 予決(予算総括質疑)	日	火	金	8
9	日	水	土	月 (体育の日)	木 代表者会議	土	火	金 議運	金 常任委・分科会	月	水	土	9
10	月	木	日	火 総地・環農・教警常任委・分科会	金	日	水	土	土	火	木	日	10
11	火	金 (山の日)	月	水 (常任委員会予備日)	土	月 戦歴・環農・健病常任委・分科会	木	日 (建国記念の日)	日	水	金 代表者会議・議運	月 一般質問	11
12	水	土	火	木 (委員会等予備日)	日	火 総地・防農・教警常任委・分科会	金	月 (振替休日)	月 常任委・分科会	木	土	火	12
13	木 予決(成果レポート)	日	水	金 代表質問予決(採決)	月	水 戦歴・環農・健病常任委・分科会	土	火	火 常任委・分科会	金	日	水 一般質問	13
14	金	月	木	土	火	木 総地・防農・教警常任委・分科会	日	水 全協(当初予算)	水 常任委・分科会	土	月	木	14
15	土	火	金 議案上程	日	水 予決(採決)議運	金 (常任委員会予備日)	月	木	木 (常任委員会予備日)	日	火 代表者会議	金 一般質問	15
16	日	水	土	月 代表者会議・議運	木	土	火	金	金 (委員会等予備日)	月	水 代表者会議	土	16
17	月 (海の日)	木	日	火 採決・議案上程予決(一般・特別会計)	金	日	水	土	土	火	木 代表者会議・議運	日	17
18	火 県内調査	金	月 (敬老の日)	水	土	月 (委員会等予備日)	木 開会	日	日	水	金 役員改選	月 (予決総括質疑)	18
19	水 県内調査	土	火	木	日	火 予決(採決)	金	月 議案上程	月 予決(採決)	木	土	火 常任委・分科会	19
20	木 県内調査	日	水	金	月	水 代表者会議・議運	土	火 議案聴取会	火 代表者会議・議運	金	日	水 常任委・分科会	20
21	金	月	木 議案質疑	土	火	木 閉会(採決)	日	水	水 (春分の日)	土	月	木 常任委・分科会	21
22	土	火	金	日	水 採決・議案上程	金	月	木	木 採決	日	火 代表者会議	金 常任委・分科会	22
23	日	水	土 (秋分の日)	月	木 (勤労感謝の日)	土 (天皇誕生日)	火	金	金	月	水 常任委(所管説明)	土	23
24	月	木	日	火 予決(当初予算の考え方)	金	日	水	土	土	火	木 常任委(所管説明)	日	24
25	火	金	月 一般質問	水 予決(当初予算の考え方)全協(定期監査結果)	土	月	木	日	日	水	金 常任委(所管説明)	月 (常任委員会予備日)	25
26	水	土	火	木	日	火	金	月 代表質問・議案質疑	月	木	土	火 (委員会等予備日)	26
27	木	日	水 一般質問	金	月	水	土	火	火	金	日	水 予決(採決)	27
28	金	月 県外調査	木	土	火 議案質疑	木	日	水 一般質問	水	土	月 議運	木 代表者会議・議運	28
29	土	火 県外調査	金 一般質問	日	水	金	月		木	日 (昭和の日)	火	金 採決	29
30	日	水 県外調査	土	月 予決(決算総括質疑)	木 一般質問	土	火		金 追加上程・採決	月 (振替休日)	水 特別委(活動計画)	土	30
31	月	木		火 環農・防農・教警分科会(決算)	日	水			土		木		31

29

- 本会議開催日
- 議決休会日
- 休日休会日

電力需給ひっ迫時の対応方針

中部、関西エリアにおいて、厳しい電力需給状況が継続することが予想され、電力会社から節電要請のあった場合や、政府から「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合には、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」等により県庁内で情報共有し、各エリアのひっ迫度に応じ、それぞれの庁舎（病院やライフライン、文化施設等を除く）において、以下の2段階の対応を行います。

1 第1段階

(1) 状況

厳しい需給状況（予備率が5%を下回る）の継続が予想され電力会社から節電要請があるとき

(2) 県の対応

- ①（夏季の場合）空調（電気式）の設定温度を1℃上げます（28℃⇒29℃）。
- ②（冬季の場合）空調（電気式）の設定温度を1℃下げます（19℃⇒18℃）。
- ③ 1台を除き、エレベータを停止します。
- ④ 照明を1/2とします。

2 第2段階

(1) 状況

政府から「電力需給ひっ迫警報」*が発令され、非常に厳しい需給状況（予備率が3%を下回る）が継続することが予想される時

※ 大規模な電源の脱落等により、万が一、電力需給のひっ迫が予想される場合は、停電等を回避するため、政府から事前に「電力需給ひっ迫警報」が発令されます。

(2) 県の対応

- ① 空調（電気式）を停止します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ② 照明を全て消します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ③ 該当する市町へ情報提供します。

3 共通事項

地域機関との情報共有は、各総合庁舎にあつては、総務部（管財課）、その他の単独庁舎にあつては、関係各部が対応します。

また、情報、通信機器等の安定のため、個別の空調システムにより温度等の管理を行っている箇所・施設については、引き続き空調を運転します。

なお、職員や来庁者等が、健康被害等を起こした場合に備えて、空調が可能な部屋等を確保するなど、健康管理に配慮します。

電力需給ひっ迫時における本会議、委員会の対応について（案）

1 第1段階（供給予備率5%未満）となった場合

【本会議】

- ① 照明を1/2～1/3程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を29℃とする。

【委員会】

- ① 委員会室の照明は外光の状況等により1/2～3/4程度、全員協議会室は1/2程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を29℃とする。

2 第2段階（供給予備率3%未満）となった場合

【本会議】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事を継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、議長が必要と認めたときは、議会運営委員会を開催して延会等の要否を協議する。
- ③ 上記②の対応は議事日程の区切りで行う。ただし、質疑、質問中にあつては質疑・質問者の区切りで行う。

【委員会】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事は継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、委員長が必要と認めたときは、閉会等の要否を委員会に諮る。